

平成 30 年 6 月 4 日現在

機関番号：15401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K01683

研究課題名(和文) 心身の疾病・発達障害等のある学生への合理的配慮の基準に関する検討

研究課題名(英文) Study on standard of reasonable accommodation for students with disabilities by evaluation of validity of physical and mental disabilities in higher education

研究代表者

吉原 正治 (YOSHIHARA, Masaharu)

広島大学・保健管理センター・教授

研究者番号：20211659

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：心身の疾病・障害等のある学生へのより適切な合理的配慮の基準作りのために、合理的配慮の妥当性評価を行った。方法は、仮想事例5例・合理的配慮例を80例作成した。保健管理及び障害学生支援スタッフが、妥当性を9段階評価し、デルファイ法に準じ意見集約した。中等度以上妥当とされた項目で、いずれの仮想事例にも共通したものは、「病院受診時の講義資料提供」、「レポート期限延長」、「文書等による重要事項連絡」、「作業工程等の文書事前明示」、「書類作成等助言」、「就労支援」、「啓発講習会」等であった。結果は評価者の経験や考え方も影響し、より多数での検証で、さらに評価が得られると思われる。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to evaluate validity of examples of reasonable accommodations for students with disabilities for standardization. Subjects and method: seven professionals engaged in health and accessibility management participated. Five fictional cases of disabilities and 80 examples of reasonable accommodations were prepared. The participants evaluated the validity of each example on a scale of 1 to 9; the results were converged in accordance with the Delphi method. Results: those examples commonly evaluated as "moderate or highly valid" among participants are: "Providing lecture materials in absence due to illness", "Extending the deadline for submission of papers", "Notifying important matter by documents", "Notifying processes, time limits and precautions in writing beforehand", "Giving necessary advice on filling out the application forms", "Providing transition support for employment", "Holding workshops on disability support for faculty, staff and students."

研究分野：保健管理

キーワード：合理的配慮 障害 学生支援 アクセシビリティ 大学 高等教育 保健管理

1. 研究開始当初の背景

わが国の高等教育においては、性・年齢、国籍、社会経験も様々な学生が在籍し、疾病や障害のある学生には、修学に必要な合理的配慮を行っている。教育の質の保証と評価の公平性は、情報保障や試験時間延長等の配慮を組織的に行うことで、担保できるものである。一方、近年増加している疾病、内部障害、発達障害、精神障害等における支援については、個人差も大きく、配慮の範囲について一定の基準を定めがたい場合も多く、より効果的な支援のためには、合理的配慮の内容・妥当性の基準や評価があると有用である。

2. 研究の目的

本研究では、大学における心身の疾病・障害等のある学生の支援、合理的配慮の適切な内容と方法の基準を明らかにするために、仮想事例を用いて、必要とされる合理的配慮の妥当性評価を行った。

3. 研究の方法

(1) 支援内容の調査、方法例の収集・課題整理

本学での支援の経験をベースに、これまで報告されている障害学生修学支援調結果^{1,2)}や他大学との意見交換も行うことで、合理的配慮における課題の整理を行った。ここでは、支援の内容は「教務支援」と「心身支援」に大別した。「教務支援」は、教育・学習に直接関係する支援で、授業支援、情報保障、試験の特別措置など、一定基準で行う体系的支援である。一方「心身支援」は、個々のニーズ・状態に対する個別支援であり、健康、コミュニケーション、対人関係、社会的スキル等に係ることなどである。

(2) 合理的配慮の評価のための仮想事例(支援事例)作成

仮想事例は、情報保障の必要な事例、移動介助の必要な事例、発達障害、内部障害を想定した5例を作成した。

【仮想事例 1】聴覚障害想定、高度難聴、補聴

器使用中、【仮想事例 2】肢体不自由想定、車いす使用、手が震えて文字がうまく書けない、【仮想事例 3】発達障害(注意欠如・多動性障害、ADHD 想定)、注意散漫、落ち着きがない、指示を守れない、【仮想事例 4】発達障害(自閉症スペクトラム障害、ASD 想定)、コミュニケーション障害、社会性の障害、聴覚過敏がある、【仮想事例 5】内部障害想定、糖尿病で自己注射をし、2週に1回通院、筆記・移動は支障ない、とした。

合理的配慮の内容・支援の例は、「授業の情報保障」、「欠席時の対応」、「履修基準に関わること」、「連絡」、「実習」、「グループ学習・実験」、「試験」、「生活支援にも係ること」、「課外活動」、「研修会」の区分とし、全体で80例作成した。

(3) 仮想事例による合理的配慮の妥当性評価

仮想事例の支援例の妥当性評価は複数専門家が回答(採点)した。回答者は、保健管理または障害学生支援スタッフ(職種は教員、医師、臨床心理士、保健師、コーディネーター)7名である。経験年数は、10年以上4名、10年未満3名であった。

回答者は、仮想事例(5例×80支援例)について、妥当性を評価・採点した。採点は9段階評価で、「妥当でない・適切でない」が1点、「妥当・適切である」が9点、中間を5点として、それぞれの回答者が独立して採点した。

結果の集約・コンセンサス形成方法はデルファイ法に準じ、回答者が1回目の全員の集計結果(回答者名は記載していない)をみて、再度回答を行うことで、意見を集約した。2回目の回答結果の中央値を代表値とし、それぞれの合理的配慮の基準となる評価結果とした。

4. 研究成果

合理的配慮の妥当性評価の中央値は1から9段階で評価されており、1から3を「低い」、4から6を「中位」、7から9を「高い」とした。以下、障害想定別に4点以上(妥当性が「中位」と「高い」)

とされた支援例を見た。

(1) 聴覚障害想定例

授業における情報保障に関する事項で妥当性が「高い」と評価されるものが多かった。「授業の録音」、「録音音声のテキスト化」、「授業ノートのコピーを提供」、「ビデオ教材字幕付け・文字起こし」、「手話通訳の配置」、「要約筆記者の配置」、「話者の口元が見える状態で授業実施」などであった。また、連絡等では「重要事項（試験日程、提出課題、休講情報、教室変更等）は可能な限り文書（電子掲示板、板書、配布資料）で明示」、「急な予定変更は可能な限り、変更を具体的に文書で通知」、「グループ学習・実験等で「指示は文字や紙で実施」、生活支援にも係ること等で「支援機器の貸し出し」があった。

(2) 肢体不自由想定例

妥当性が「高い」事項は、授業の情報保障等では「板書の撮影」、「板書の内容を資料で提供」であった。これは、想定例が「手が震えて文字がうまく書けない」としていることによると思われる。欠席時の対応等では「移動の不自由により、休憩時間を多く必要とするため遅刻の可能性に配慮」、履修基準に関わること等では「介助者の授業出席」、「介助者の入構」、試験等で「試験時のPCによる回答」、「試験時間延長1.3倍」で「高い」であり、生活支援にも係ること等「通学支援（自動車通学許可）」、「通学支援（専用駐車場の確保）」、「トイレ等に手すり等の設置」、「多目的トイレの設置」、「支援機器の貸し出し」も「高い」であった。

(3) 発達障害想定例

「高い」とされた事項は、連絡等で多く「重要事項（試験日程、提出課題、休講情報、教室変更等）は可能な限り文書（電子掲示板、板書、配布資料）で明示」、「急な予定変更は可能な限り、変更を具体的に文書で通知」、「事前に作業工程、制限時間、注意事項等を文書で具体的に

明示」であった。実習（教育実習、臨床実習）等では、「学習上のスケジューリング支援」、グループ学習・実験等では「指示は文字や紙で実施」であり、試験等では、「別室受験」（「中位」～「高い」）であった。生活支援にも係ること等では、「居場所の確保」、「行政サービス等、学外機関の紹介・橋渡し」、「申請、書類作成等に関する助言」、「就労移行支援事業所と連携した就労支援」、「発達障害者支援センターと連携した修学支援」が「高い」または「中位」であった。研修会等では「支援関係学生教職員に啓発講習会を開催」が高かった。

(4) 内部障害想定例

欠席時の対応等で「授業中体調不良時、退室しやすいよう配慮」、「体調不良により遅刻欠席する可能性を予め考慮」、「授業中の服薬・給水を許可」が「高い」とされた。履修基準に関わること等では「授業中の途中退席許可」が「高い」とされた事項であった。

(5) 共通した事項

妥当性が「中位」と「高い」として、いずれの仮想事例においても共通するものは以下の事項であった。即ち、「病院受診のための欠席時には講義の資料が欲しい」（「中位」）、「レポート課題の期限延長」（「中位」）、「重要事項（試験日程、提出課題、休講情報、教室変更等）は可能な限り文書（電子掲示板、板書、配布資料）で明示」（「高い」～「中位」）、「急な予定変更は可能な限り、変更を具体的に文書で通知」（「高い」～「中位」）、「事前に作業工程、制限時間、注意事項等を文書で具体的に明示」（「高い」～「中位」）、「申請、書類作成等に関する助言」（「高い」～「中位」）、「就労移行支援事業所と連携した就労支援」（「高い」～「中位」）、「支援関係学生教職員に啓発講習会を開催」（「高い」～「中位」）であった。これらは共通して必要性が高いものと考えられ、その他のものについては個別の事例によって変化した。

(6) 考察

合理的配慮の実践においては、支援の対象も、内容・範囲もますます多様となり、より効果的合理的配慮の提供には、本人・関係者間での建設的な相談・対話が重要であり、ケースバイケースへの対応とともに、同時に合理的配慮の妥当性の評価も参考になることから、検討を行った。

この度は仮想事例とそれに対する合理的配慮例を作成した。この内容は、本学で実施している内容に、参考として全国調査等^{1,2)}でみられた内容も考慮し、主なものを抜粋して80の支援例を作成し、5つの仮想事例について妥当性を評価した。評価者7名が仮想事例について、合理的配慮の内容の妥当性を評価した結果を基準づくりとして行ったものである。

結果の集約は、回答者が、1回目の全員の回答結果(回答者名は記載していない状態)をみて、2回目の回答を行い、その中央値を代表値とする方法にした。

今回の結果のリミテーションとして、評価結果には、回答者のこれまでの経験や考え方の差異が出ることで、また、質問紙であるため、回答者の解釈の違いも考慮されることなどがある。

また、今回の評価では「低い」であっても、実際の現場では個々の状況を重視して決定されるべきである。

従って、今回のものが全てに通用する基準ではないものの、標準化の方法の一つとして、より大多数での検証、評価のばらつきの検討などによって、さらに妥当性の指標の向上が得られるものと思われる。

より効果的障害学生支援には、支援の妥当性の定量的評価も参考になると考えられ、今後より多くの評価を得るなど検討を進めることで、さらに有用な結果が得られるものと思われた。

付記

なお、本成果の内容は、ここでは概略を記載し、主な発表論文等に、より詳細についてまとめた。

参考文献

- 1) 独立行政法人日本学生支援機構:大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査分析報告平成17年度から平成28年度調査分析報告,2019.
- 2) 独立行政法人日本学生支援機構:平成28年度(2016年度)障害のある学生の修学支援に関する実態調査,2017.

5. 主な発表論文等

(雑誌論文)(計9件)

吉原正治, 山本幹雄, 岡本百合, 磯部典子, 三宅典恵, 日山亨, 永澤一恵, 黄正国, 坂本晶子, 佐野(藤田)真理:障害学生支援の合理的配慮の妥当性評価からみた基準作りに関する検討. 総合保健科学(査読あり) 34, 2018, 29-40.

岡本百合, 三宅典恵, 永澤一恵, 香川英美, 矢式寿子磯部典子, 黄正国, 池田龍也, 二本松美里, 吉原正治:レジリエンスの視点から自閉症スペクトラム特性を持つ学生の支援を考える. 総合保健科学(査読あり) 34, 2018, 21-28.

山本幹雄, 坂本晶子, 山崎恵里, 大高下さゆり, 佐野(藤田)真理子, 吉原正治:大学教育における合理的配慮のコモディティ化に関する考察 広島大学の事例から. 総合保健科学(査読あり) 34, 2018, 49-58.

吉原正治, 山本幹雄, 佐野(藤田)真理子, 岡本百合, 日山亨, 内野悌司, 三宅典恵, 永澤一恵, 黄正国:障害学生支援における合理的配慮の妥当性評価に関する検討. 総合保健科学(査読あり) 33, 2017, 51-60.

岡本百合, 三宅典恵, 永澤一恵, 矢式寿子, 内野悌司, 磯部典子, 黄正国, 池田龍也, 二本松美里, 松原敏郎, 吉原正治:発達障害特性を持つ大学生の適応評価尺度開発に向けて - 評価項目の抽出. 総合保健科学(査読あり) 33, 2017, 1-10.

山本幹雄, 坂本晶子, 佐野(藤田)真理子, 吉原正治:高等教育における合理的配慮のコーディネートに関する考察. 総合保健科学(査読あり) 33, 2017, 61-70.

吉原正治, 岡本百合, 内野悌司, 日山亨, 三宅典恵, 磯部典子, 黄正国, 永澤一恵, 小島奈々恵, 杉原美由紀, 矢式寿子, 石原令子, 塩野里恵, 山本幹雄, 佐野(藤田)眞理子: 障がい学生支援における合理的配慮の調整過程に関する考察. 総合保健科学(査読あり) 32, 2016, 25-30.

岡本百合, 吉原正治, 三宅典恵, 永澤一恵, 矢式寿子, 内野悌司, 磯部典子, 黄正国, 小島奈々恵, 二本松美里: 大学生における自閉症スペクトラム-理解と支援-. 総合保健科学(査読あり), 32, 2016, 17-24.

山本幹雄, 岡田菜穂子, 坂本晶子, 山崎恵理, 佐野(藤田)眞理子, 吉原正治: 高等教育における合理的配慮のためのリソース・シェアリングに関する考察. 総合保健科学(査読あり) 32, 2016, 31-40.

(学会発表) (計 6 件)

吉原正治, 山本幹雄, 岡本百合, 磯部典子, 三宅典恵, 日山亨, 永澤一恵, 黄正国, 佐野(藤田)眞理子: 障がい学生支援の合理的配慮の妥当性評価からみた基準作りについて. 第 55 回全国大学保健管理研究集会, 2017.

吉原正治, 山本幹雄, 岡本百合, 磯部典子, 三宅典恵, 日山亨, 永澤一恵, 黄正国, 坂本晶子, 佐野(藤田)眞理子: 合理的配慮の妥当性評価におけるばらつきを検討. 第 47 回中国四国大学保健管理研究集会, 2017.

岡本百合, 吉原正治, 三宅典恵, 永澤一恵, 矢式寿子, 内野悌司, 磯部典子, 黄正国, 池田龍也, 二本松美里: 発達障害特性をもつ大学生の適応尺度作成の試み. 第 54 回全国大学保健管理研究集会, 2016.

吉原正治, 山本幹雄, 岡本百合, 内野悌司, 日山亨, 磯部典子, 三宅典恵, 永澤一恵, 黄正国, 佐野(藤田)眞理子: 障がい学生支援における合理的配慮の内容・範囲に関する検討. 第 46 回中国四国大学保健管理研究集会, 2016.

吉原正治, 岡本百合, 内野悌司, 日山亨, 三宅典恵, 磯部典子, 黄正国, 永澤一恵, 小島奈々恵, 横崎恭之, 杉原美由紀, 矢式寿子, 石原令子, 塩野里恵, 山本幹雄, 佐野(藤田)眞理子: 障がい学生支援における保健管理センターとアクセシビリティセンターの連携と課題. 第 53 回全国大学保健管理研究集会, 2015.

吉原正治, 岡本百合, 内野悌司, 三宅典恵,

磯部典子, 日山亨, 黄正国, 永澤一恵, 小島奈々恵, 二本松美里, 横崎恭之, 杉原美由紀, 矢式寿子, 石原令子, 塩野里恵, 山本亨世, 古本直子, 松山まり子, 山手紫緒, 山本幹雄, 佐野(藤田)眞理子: 障がい学生支援における合理的配慮と調整に関する検討. 第 45 回中国四国大学保健管理研究集会, 2015.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

吉原 正治 (YOSHIHARA, Masaharu)

広島大学・保健管理センター・教授

研究者番号: 20211659

(2) 研究分担者

日山 亨 (HIYAMA, Toru)

広島大学・保健管理センター・准教授

研究者番号: 00359887

佐野 眞理子 (SANO, Mariko)

広島大学・総合科学研究科・教授

研究者番号: 80206002

岡本 百合 (OKAMOTO, Yuri)

広島大学・保健管理センター・准教授

研究者番号: 90232321